## 令和5年度 事業報告

## 公益社団法人 日本河川協会

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

日本河川協会は、公益社団法人として社会に貢献すべく、安全かつ快適で自然豊かな河川を実現するために必要な調査、研究並びに河川整備及び河川関係諸活動への支援等を通じて、河川を取り巻く情報の発信・共有・蓄積に関するさまざまな事業を展開しています。令和5年度においても、河川に関する調査、啓発活動、人材育成、顕彰活動等の公益事業等を通じて社会貢献に努めました。

令和5年度に実施した事業等は以下のとおりです。

#### 1. 令和5年度 実施事業

## 1-1 河川に関する新たな知見や情報などの調査・資料収集を行い、広く一般に成果を 公表する事業 [調査事業]

#### (1) 「河川文化を語る会」の開催

人と川とのかかわりを「河川文化」として捉え、様々な側面からの知識を習得することや参加者間等の交流を深めることを目的に、「河川文化を語る会」を平成 10 年から、開催しています。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に十分留意したうえで、船上講演会「川から見る東京・2023」をはじめ各地で4回開催し、令和元年度以前と同様の開催回数に戻すことができました。

| 開催回     | 開催日       | テーマ   | 講師   | 開催地 |
|---------|-----------|---|--|-----|
| 第 209 回 | R5.10.13  | 船上講演会【川から見る東京・2023】<br>・江戸・東京歴史コース<br>・東京の歴史と未来を探訪する社会基盤コース | 松田 芳夫 氏<br>(公益社団法人日本河川協会 前会長)<br>細見 寛 氏<br>(中央大学研究開発機構 客員教授) | 東京  |
| 第 210 回 | R5.11.29  | 江戸幕府代官頭<br>〜伊奈備前守忠次の土木治水と利水〜                                | 和泉 清司 氏 (高崎経済大学名誉教授)   | 埼玉  |
| 第 211 回 | R5. 12.18 | 砂防の歩みから考えるこれからの防災   | 三上 幸三 氏<br>((一財)砂防・地すべり技術センター 審議役)                           | 大阪  |
| 第 212 回 | R6. 3.19  | 地域に根ざした川の研究所 30年のあゆみ  | 宮田 昌和 氏<br>(豊田市矢作川研究所 所長)<br>洲崎 燈子 氏<br>(豊田市矢作川研究所 主任研究員)    | 名古屋 |

## (2) 地球温暖化適応策に関する調査、資料収集

地球温暖化適応策に関する基礎的な資料を収集しました。また、適応策に関係する日本学術会議の2つの分科会活動に参画しました。

このうち「気候変動と国土分科会」では、水災害の頻発化・激甚化のみならず、人口減少や高齢化、エネルギーや産業構造の変化など、社会全体が大きく変化する中で水災害適応策を考えていく必要があるとして検討を進めました。その上で、大規模で計画的な土地利用の変更も将来の重要な選択肢となることを想定し、住宅の耐水対策の進展も踏まえつつ、先行して科学技術が取り組むべき具体的な課題についてとりまとめ、「気候変動に伴う水災害の頻発化・激甚化に対応して、今、科学・技術に求められるもの~将来の市街地土地利用のために~」として「見解」を公表しました。

## (3) 月刊誌「河川」の発刊

月刊誌「河川」は、河川行政の取り組みや課題、河川に関わる社会的な動向等に関する最新情報を発信するメディアとして昭和17年から刊行してきました。これらの記事のストックは、貴重なデータベースとして行政関係者、研究者などに広く活用されています。インターネット経由での電子版(カラーPDF版)は、全ての会員に公開しています。令和5年度は、10月号より一部誌面のカラー化を図りました。

<令和5年度 特集テーマ>

- 4月号「令和5年度予算」
- 5月号「TCFDと流域治水」
- 6月号「大河川の歴史(20回)沙流川・遠賀川」
- 7月号「地球規模の水問題への対応 ~国連水会議 2023~」
- 8月号「海岸における DX の取り組み」
- 9月号「河川管理の担い手~河川協力団体 10年~」
- 10月号「水害から円滑に避難するための情報」
- 11月号「大河川の歴史(第21回)阿武隈川・那賀川」
- 12月号「ハイブリッドダム」
- 1月号「流域治水の加速化・深化」
- 2月号「令和5年の水害とその対応」
- 3月号「今後の水資源政策」

#### (4) 河川に関する情報の収集・整理と広報資料の作成

令和5年度においては、河川に関する様々な情報(災害の発生状況、治水事業の重要性 や制度・施策・効果等)等を収集・整理し、その普及や一般にわかりやすい的確な情報発 信の手法について検討を行うとともに広報資料を作成しました。

#### (5) 河川行政史に関する調査

「個人の記憶を、共有の記録に」との考えの下で、河川事業の経緯や河川に関わる諸制度の創設等の河川行政史に関する情報を記録する資料(「オーラルヒストリー」)を平成13年度から作成してきました。

令和5年度は、「東日本大震災における国土交通省の取り組み」について資料収集を 開始しました。 1-2 河川関連キャンペーン(「川の日」キャンペーン、日本水大賞、水防演習、河川 愛護月間、水の週間等)への参画及び支援を行い、安全かつ快適で自然豊かな河川を実 現するための啓発活動を広く一般に向けて行う事業[キャンペーン事業]

## (1)「川の日」記念行事の支援

「川の日」実行委員会が実施する「川の日」記念行事を事務局として支援しました。 当協会のWEBサイトに全国の河川に関するイベント等を広く一般に紹介することで、 「川の日」の啓発を図りました。

また、「第 15 回いい川・いい川づくりワークショップ」及び「日本水大賞」を支援するとともに、防災冊子の作成・配布を通して「川の日」の啓発活動を展開しました。

#### (2) その他の河川関係キャンペーンへの参画・支援

5月~6月の水防月間に、冊子「自分の命を自分で守るために—令和5年度版—」を作成し配布するなど、次表のキャンペーン活動への参画・支援を行いました。

| 時期  | 行事名                     | 主催                                    |
|-----|-------------------------|---------------------------------------|
| 5月  | 水防月間                    | 国土交通省・内閣府・都道府県・                       |
| 973 | (5月1日~31日・北海道は6月1日~30日) | 水防管理団体                                |
|     | 河川愛護月間                  | <br>  国土交通省・地方公共団体                    |
| 7 8 | (7月1日~31日)              | 国工文題有・地方公共団体                          |
| 7月  | 森と湖に親しむ旬間               | 国土交通省・林野庁・地方公共団体                      |
|     | (7月21日~31日)             | 国工父理有・体野川・地方公共団体                      |
|     | 水の日・水の週間                | 水循環政策本部・国土交通省・                        |
| 8月  | (8月1日・8月1日~8月7日)        | 都道府県                                  |
|     | 防災週間                    | 内閣府・防災推進協議会                           |
|     | (8月30日~9月5日)            | 四条   四条   四条   四条   四条   四条   四条   四条 |

# 1-3 河川に関するセミナー、シンポジウム、研修等の開催及び支援により、専門的知識の普及や人材育成を行う事業[研修・セミナー事業]

#### (1) セミナーの開催

新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、水防に関する法律・制度や水防活動の事例等をテーマにした「水防研修」は WEB (オンデマンド)研修、河川管理・訴訟等をテーマにした「河川管理研修」、「流域治水」等の最新の施策等をテーマにした「河川講習会」は、集合研修と WEB (オンデマンド)研修の二本立てとして開催し、専門的知識の普及を図りました。カリキュラムの編成に当たっては、前年度までのアンケートを精査するとともに、内容の重複がないよう調整しました。

令和5年度の実施内容は次表のとおりです。

また、開催にあたっては、ホームページへの掲載やメールマガジン等により参加者を 広く公募するとともに、関係機関・団体等に対し周知を図り、参加者の拡大に努めまし た。

| 研修名                | 期間  | 受講者数         | 講義内容   |
|--------------------|---|--------------|--|
| 水防研修<br>(WEB研修)    | 令和 5 年 4 月 28 日(金)~5 月<br>28(日)配信                                     | 363 名        | 「河川行政に関する最近の話題」、「水<br>防行政の最近の取組課題」、「特別講演<br>災害情報の枠組」など   |
| 河川管理研修<br>(集合+WEB) | 令和 5 年 9 月 14 日(木)~<br>15 日(金)<br>令和 5 年 10 月 2 日(月)~<br>10 月 31(火)配信 | 531名(内 63集)  | 「河川行政の動向」、「流域治水関連法<br>の改正について」、「河川管理の課題と<br>対策(現場の対応)」など |
| 河川講習会<br>(集合+WEB)  | 令和 6 年 1 月 25 日(木)<br>令和 6 年 2 月 9 日(金)~<br>2 月 29(木)配信               | 363名(内 60 集) | 「最近の河川行政について」、「流域治<br>水関連法について」、「特別講演 河川に<br>関わる変化と改革」など |

## (2) 地域河川管理技術向上への支援

河川管理施設の老朽化、行政機関における河川管理に携わる技術者数の減少等が進行する中で、河川の有する機能を適切に保全する取り組みが重要になってきています。そのような状況の下で、令和5年度も引き続き、河川の維持管理に関する資格を認定する一般財団法人「河川技術者教育振興機構」の運営を支援しました。

制度発足から 9 年目を終え、有資格者は、河川維持管理技術者 487 名、河川点検士 6,816 名(いずれも 3 月 25 日時点)に達し、全国の河川管理の最前線で活躍いただいています。

## 1-4 河川に関する功労者の表彰、コンクールの実施及び支援等により、不特定多数の 利益の増進に寄与する諸活動等を顕彰する事業 [表彰・コンクール事業]

#### (1) 河川功労者表彰

昭和24年に創設以来、治水・利水・環境の観点はもとより、歴史・文化、河川愛護、国際貢献、学術研究、地域振興等の観点から、広く社会に対して功績のあった個人や団体を表彰してきました。

令和5年は、都道府県・地方整備局等からの推薦をもとに、河川功労者表彰審査委員会(委員長:甲村謙友)の審査を経て理事会で決定された63名の個人と30団体を表彰しました(6/5表彰式)。現在までの表彰件数は4,340件となっています。

#### (2) 日本水大賞・日本ストックホルム青少年水大賞

「日本水大賞」は、日本水大賞委員会(名誉総裁:秋篠宮皇嗣殿下、委員長:毛利衛)を実施主体として、水循環の健全化に貢献する様々な活動を支援する目的で平成 10 年度に設けられました。また、「日本ストックホルム青少年水大賞」は、「日本水大賞」の一環として高校生等を対象に平成 13 年度に設けられました。

令和5年度は、次表の各団体が受賞しました。日本水大賞として、国際分野の活動が 3年連続で選ばれました。 6月13日に「第25回日本水大賞」及び「2023日本ストックホルム青少年水大賞」の表彰式・受賞活動発表会を秋篠宮皇嗣殿下のご臨席を賜り開催しました。

2023 日本ストックホルム青少年水大賞を受賞した高校生 2 名、指導教諭 1 名等をストックホルムでの国際コンテストに派遣しました。

第25回日本水大賞 各賞 (応募総数96件)

| 各賞  | 活動<br>主体  | 都道<br>府県                           | 活動の名称  | 活動主体の名称                             |
|---|---|------------------------------------|--|-------------------------------------|
| 大 賞   | 行政  | 福岡県                                | 世界に広がる北九州市の水に関する技術                           | 北九州市上下水道局                           |
| 国土交通大臣賞   | 水害からの確実な避難を目指して<br>一次通大臣賞 団体 京都府 ~3つの地域が手をとりあって誰も<br>~3つの地域が手をとりあって誰も |                                    |  | 久我・久我の社・羽東師地域まちづくり<br>協議会 防災部会      |
| 環境大臣賞   | 行政  | 三重県                                | 国指定天然記念物ネコギギ(淡水魚)の川での復活を目指して                 | 三重県いなべ市教育委員会                        |
| 厚生労働大臣賞   | 団体  | 北海道                                | 地域の水は自分たちで守る<br>地域ぐるみの水道維持管理支援               | 富良野高校/富川高校/北海道立総合研究機構/白石航希          |
| 農林水産大臣賞   | 団体  | 静岡県                                | 東富士涵養の森づくり活動                                 | 柿田川・東富士の地下水を守る連絡会                   |
| 文部科学大臣賞   | 学校  | 三重県                                | ドローンを活用して流域治水について探究する授業                      | 三重大学教育学部附属小学校                       |
| 経済産業大臣賞 企業 東京都 水インフラを支え、水災害に対処する技術と担い手を盛り<br>念口活動 |   | 水インフラを支え、水災害に対処する技術と担い手を盛り上げる記念口活動 | 東亜グラウト工業株式会社                                 |                                     |
| 市民活動賞   | 団体  | 三重県                                | 豊かな海を取戻すため100年後の奈佐の浜漂着ゴミゼロに!                 | 22世紀奈佐の浜プロジェクト委員会                   |
| 国際貢献賞   | 団体  | 東京都                                | インドネシアの農村地域における村民主導型給水事業<br>スキームを通じた給水人口率の改善 | 特定非営利活動法人 地球の友と歩む会<br>/LIFE         |
| 未来開拓賞   | 学校  | 宮城県                                | 被覆肥料から水田、川、海を守れ~プラスチックからの脱却への挑<br>戦~         | 宮城県農業高等学校 作物部門                      |
| 審査部会特別賞   | 学校  | 長野県                                | 伊那谷の昆虫食文化を通じた水環境保護への取り組み<br>~ざざ虫が教えてくれたもの~   | 長野県上伊那農業高等学校<br>コミュニティデザイン科グローカルコース |

#### 2023日本ストックホルム青少年水大賞 (応募総数12件)

| 各 | 賞 | 活動<br>主体 | 都道<br>府県 | 調査研究の表題 学校・クラブ      |                           |
|---|---|----------|----------|---------------------|---------------------------|
| 大 | 賞 | 学校       | 沖縄県      | メヒルギによるバイオレメディエーション | 沖縄尚学高等学校 BiO <sub>2</sub> |

令和6年6月に表彰式を行う「第26回日本水大賞」及び「2024日本ストックホルム青少年水大賞」の審査を行い、3月5日に大賞をはじめ各賞を決定しました。また、決定した受賞者の公表は例年より前倒しして3月15日に国土交通省と日本水大賞におけるHPでの公表と記者発表を行いました。なお、募集にあたっては、水循環系の健全化に寄与する水防災、水環境、水文化分野などの分野について積極的な応募促進を行い、様々な活動内容と活動主体から応募をいただきました。

第26回日本水大賞 各賞一覧 (応募総数80件)

| 各賞      | 活動<br>主体 | 活動<br>分野          | 都道<br>府県 | 活動の名称                                    | 活動主体の名称                   |
|---------|----------|-------------------|----------|--|---------------------------|
| 大 賞     | 学校       | 水環境               | 東京都      | 生徒の夢を実現する玉川学園サンゴプロジェクト<br>〜沖縄の美しい海を守りたい〜 | 玉川学園サンゴ研究部                |
| 国土交通大臣賞 | 団体       | 水防災<br>水環境<br>水文化 | 愛媛県      | 難治水の肱川で進めた流域治水活動<br>〜四半世紀にわたる活動の軌跡〜      | 肱川流域会議 水中めがね              |
| 環境大臣賞   | 行政       | 水環境水文化            | 愛知県      | 地域に根差した「河川と流域」の研究所として30年                 | 豊田市矢作川研究所                 |
| 農林水産大臣賞 | 団体       | 水防災<br>水資源<br>水環境 | 兵庫県      | ため池2万か所の保全及びその多面的機能発揮に向けた<br>挑戦          | 兵庫県土地改良事業団体連合<br>会        |
| 文部科学大臣賞 | 学校       | 水環境               | 愛媛県      | 海洋マイクロプラスチック削減に向けての調査と対策                 | 愛媛大学附属高等学校<br>理科部プラガールズ   |
| 経済産業大臣賞 | 企業       | 水防災<br>水環境        | 埼玉県      | マングローブ植林活動による海洋環境の改善                     | カネパッケージ株式会社               |
| 市民活動賞   | 団体       | 水防災<br>水資源        | 東京都      | 災害対策を目的とした井戸の調査と普及・啓発活動                  | 特定非営利活動法人<br>小平井戸の会       |
| 国際貢献賞   | 団体       | 水防災<br>復興         | 東京都      | 開発途上国での沈下橋の建設と技術移転                       | 特定非営利活動法人<br>国際インフラパートナーズ |
| 未来開拓賞   | 団体       | 水資源水環境            | 北海道      | 水の管理による篠津地域の優良泥炭農地保全活動                   | 特定非営利活動法人<br>篠津泥炭農地環境保全の会 |

#### 2024日本ストックホルム青少年水大賞 (応募総数14件)

| 各 | 賞 | 活動<br>主体 | 活動<br>分野 | 都道<br>府県 | 活動の名称                     | 活動主体の名称                        |
|---|---|----------|----------|----------|---------------------------|--------------------------------|
| 大 | 賞 | 学校       | 水環境水資源   | 青森県      | 「水を有効利用する町水型ミストも 度ンスナムの風楽 | 青森県立名久井農業高等学校<br>FLORA HUNTERS |

#### 1-5 河川に関する図書等の刊行等 [収益事業]

#### (1) 図書の出版等

過去からの河川事業に関する通達等のデータベースである「令和 5 年度版河川事業関係例規集」と、河川関係の最新の各種データをコンパクトに取りまとめた「2023 河川ハンドブック」を刊行・販売しました。「河川事業関係例規集」については、ペーパーレス化の流れ等の観点から引き続き DVD版(DVDに PDF ファイルを収録)も刊行しました。

#### (2) 受託調査・研究

令和5年度においては、収益事業としての受託調査・研究は行いませんでした。

## 1-6 会員活動への助成、会員への情報誌会報「河川文化」の配布、河川関係諸団体の 活動への支援[会員活動助成等事業]

#### (1) 会員活動への助成等

二種正会員(個人)を中心に府県単位で設立されている団体の運営を支援するために、

令和 5 年度には 13 団体のうち申請のあった 9 団体に対して運営経費の一部を助成しました。また、二種正会員(個人)による川をテーマにした自主的な調査・研究などの活動を支援するために、令和 5 年度は 5 つのサークルに対して活動経費の一部を助成しました。

さらに、コロナ化で休止していた会員団体連絡会を東京において開催し、全国から 14団体が参加して活発な意見の交換を行いました。

## (2) 会員に対する情報誌会報「河川文化」の発行・配布

会報「河川文化」は、「川における様々な文化」をテーマに全国各地からの情報を発信する会員向けの情報誌として、平成 9 年の河川法改正、二種(個人)会員制度の創設とともに平成 10 年 4 月より、年 4 回発行しています。

会員(海外も含む)と併せ、図書館、博物館、資料館等に毎号 約4,000 部を配布しています。 令和5年度においては、第104号より一部誌面のカラー化を図りました。

当協会の HP では創刊以来の全ての記事を検索できる検索システムにより、アーカイブとして有効活用ができるようにしています。

| 発行月    | 号数      | 特集名            | シリーズ/河川文化を語る     | 執筆者    |
|--------|---------|----------------|------------------|--------|
| 令和5年6月 | 第 102 号 | 川の碑            | 自然災害伝承碑          | 門脇利広氏他 |
| 9月     | 第 103 号 | ダムと文化          | いかにしてダムを受け入れたのか  | 浜本篤史氏他 |
| 12 月   | 第 104 号 | 川と鉄道<br>~その 2~ | 川と鉄道を楽しむ         | 家田 仁氏他 |
| 令和6年3月 | 第 105 号 | 川の風物詩 春        | 桜の名勝づくり北上市立公園展勝地 | 伊藤 彬氏他 |

#### (3) 河川関係諸団体の活動への支援

NPO 法人「川に学ぶ体験活動協議会」等の活動を支援しました。

#### (4) 会員へのメールマガジンの送付

令和2年6月よりメールアドレスを登録いただいている会員の皆様に、毎週初めに最新の河川行政の動きと河川に関する情報や河川協会からのお知らせをコンパクトにまとめたメールマガジンを配信しています。

#### (5) 有識者による講演会の開催(会場参集型の説明会+後日の WEB 配信)

水管理・国土保全局の予算説明や線状降水帯予測の開始など、有識者による注目されるテーマの講演会を会員に配信しました。

6月: 気象業務法及び水防法の改正について

9月:令和6年度国土交通省水管理・国土保全局関係 予算 概算要求概要

1月:令和6年度国土交通省水管理・国土保全局関係 予算概要

#### 2. 正会員の入退会数及び現在の正会員数

一種正会員(地方公共団体等)、二種正会員(個人)、三種正会員(法人及び団体) の入退会数及び令和 5 年度末現在の正会員数は、次表のとおりです。 令和 4 年度末と比較して、一種正会員は入退会 0、三種正会員は 26 団体が入会 (退会 5→増 21) されました。二種正会員は 101 人が入会 (退会 132 →減 31) となり、合計会員数は 10 減少しました。

(令和6年3月31日)

| 会員の区分 | 前年度末  | 入会数 | 退会数 | 現在数   | 摘要      |
|-------|-------|-----|-----|-------|---------|
|       |       |     |     |       |         |
| 一種正会員 | 147   | 0   | 0   | 147   | 地方公共団体等 |
| 二種正会員 | 2,152 | 101 | 132 | 2,121 | 個人      |
| 三種正会員 | 409   | 26  | 5   | 430   | 法人・団体   |
|       |       |     |     |       |         |
| 計     | 2,708 | 127 | 137 | 2,698 |         |

## 3. 社員総会、理事会及び常任理事会の開催

#### 3-1 社員総会

#### 第78回 定時社員総会

#### 開催日 令和5年6月5日

東京都千代田区平河町の砂防会館シェーンバッハ・サボーで開催し、甲村謙友会長の開会挨拶の後、事務局から正会員の出席状況について、定款第 19 条の規定に基づく定足数を満たしており、社員総会が成立していることを報告した後、定款第 18 条の規定に基づき会長が議長となって議事に入りました。(1)令和 4 年度事業報告、事業報告の付属明細書の報告の件、(2)令和 4 年度貸借対照表、正味財産増減計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書の付属明細書、財産目録の承認を求める件、(3)令和 5 年度事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みの報告の件、(4)理事の補欠選任について決議を求める件について、(1)及び(3)は報告し、(2)については採決を行い原案のとおり承認することが決議されました。(4)については議決権行使書面による賛成が過半数を超えており、更に、社員総会において候補者を一括で決議することを諮り異議がないことを確認した上で一括採決し、次の 4 名全員が選任されました。

#### 理事 吉澤 隆 酒井 公生 長谷川清人 今井 清人

社員総会終結後、特別講演を開催し、熊谷 和哉 氏(独立行政法人水資源機構 理事)から、「水道事業の歴史と現在位置」との演題で講演をいただき、後日、協会のホームページで配信(オンデマンド)しました。

続いて令和 5 年河川功労者表彰式を開催し、冒頭、国土交通省の甲川壽浩水管理・ 国土保全局次長から来賓祝辞をいただきました。

表彰式においては、河川功労者(個人 63 名、団体 30 団体)のうち、当日出席された個人・団体それぞれに甲村会長より表彰状と記念品を贈り、その他の表彰者に対しては、推薦者等を通じて表彰状と記念品を贈りました。

#### 3-2 理事会

## (1) 理事会(令和5年度第1回)

## 開催日 令和5年5月10日

東京都千代田区麹町の日本河川協会会議室及びWEB会議システムを用いて開催し、定款第39条の規定に基づき甲村会長が議長となって議事に入り、(1)社員総会の招集にあたって定める事項について理事会の決議を求める件、(2)社員総会提出議案について承認を求める件、(3)会員の入会の承認を求める件、(4)参与の委嘱について諮り、全ての議案について決議又は承認されました。

## (2) 理事会(令和5年度第2回)

#### 開催日 令和5年6月5日

定時社員総会において理事が選任されたことにより、定款 25 条第 3 項の規定に基づき、常任理事の選定のため、東京都千代田区平河町の砂防会館シェーンバッハ・サボーで開催し、定款 39 条の規定に基づき甲村会長が議長となって、常任理事の選定が行われ、次のとおり決定し、結果を総会出席会員に報告しました。

常任理事 吉澤 隆

## (3) 理事会によるみなし決議 決議があったとみなされた日 令和5年7月3日

令和5年6月20日付け河協発第35号で、甲村会長から、理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項「会員の入会の承認」について提案書を発送し、当該提案につき令和5年7月3日までに、理事の全員から承認する旨の同意を、また、監事から異議がない旨の回答を得たので、定款第42条に基づき、当該提案を承認する旨の理事会の決議があったものとみなされました。

## (4) 理事会によるみなし決議 決議があったとみなされた日 令和5年9月29日

令和5年9月29日付け河協発第49号で、甲村会長から、理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項「会員の入会の承認」について提案書を発送し、当該提案につき令和5年9月29日までに、理事の全員から承認する旨の同意を、また、監事から異議がない旨の回答を得たので、定款第42条に基づき、当該提案を承認する旨の理事会の決議があったものとみなされました。

#### (5) 理事会によるみなし決議 決議があったとみなされた日 令和5年9月30日

令和 5 年 9 月 22 日付け河協発第 45 号で、甲村会長から、理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項「参与の委嘱」について提案書を発送し、当該提案につき令和 5 年 9 月 30 日までに、理事の全員から承認する旨の同意を、また、監事から異議がない旨の回答を得たので、定款第 42 条に基づき、当該提案を承認する旨の理事会の決議があったものとみなされました。

#### (6) 理事会(令和5年度第3回)

#### 開催日 令和 5 年 11 月 20 日

東京都千代田区麹町の日本河川協会会議室及びWEB会議システムを用いて開催し、(1)「会員の入会の承認」、(2)「定款第31条に準ずる利益相反契約の承認」について諮り、承認されました。また、代表理事及び業務執行理事より職務の執行状況の報告がなされました。

## (7) 理事会によるみなし決議 決議があったとみなされた日 令和6年1月26日

令和6年1月19日付け河協発第3号で、甲村会長から、理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項「会員の入会の承認」について提案書を発送し、当該提案につき令和6年1月26日までに、理事の全員から承認する旨の同意を、また、監事から異議がない旨の回答を得たので、定款第42条に基づき、当該提案を承認する旨の理事会の決議があったものとみなされました。

#### (8) 理事会(令和5年度第4回)

#### 開催日 令和6年3月28日

東京都千代田区麹町の日本河川協会会議室及び WEB 会議システムを用いて開催し、(1)「令和 6 年度事業計画書及び収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込み」、(2)「会員の入会の承認」、(3)「令和 6 年河川功労者表彰者の決定」について諮り、承認されました。また、代表理事及び業務執行理事より職務の執行状況の報告がなされました。

#### 3-3 常任理事会

## (1) 常任理事会 (令和5年度第1回)

#### 開催日 令和5年9月28日

東京都千代田区麹町の日本河川協会会議室及びWEB会議システムを用いて開催し、「会員の入会可否について」審議しました。

## (2) 常任理事会によるみなし決議

甲村会長から、常任理事会理事の全員に対して、常任理事会の決議の目的である事項「会員の入会の可否について」の提案書を発送し、各提案につき、下記年月日までに、常任理事の全員からの同意を得たので、定款第 42 条に基づき、当該各提案を承認する旨の常任理事会の決議があったものとみなされました。

| 提案日        | 決議があったとみなされた日    |
|------------|------------------|
| 令和5年4月20日  | 令和 5 年 4 月 25 日  |
| 令和5年6月20日  | 令和 5 年 6 月 27 日  |
| 令和5年11月13日 | 令和 5 年 11 月 16 日 |
| 令和6年1月12日  | 令和 6 年 1 月 18 日  |
| 令和6年3月21日  | 令和 6 年 3 月 26 日  |

## 4. 協会運営に関して特記すべき事項

令和2年以降、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、理事会を含めたWEB会議の活用や時差出勤等により、同感染症対策と必要な業務の両立を図りました。

新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に「5類」に移行して以降はコロナ感染症に配慮しながら通常の協会業務を行いました。

これら通じて得られた知見を踏まえ、ワーク・ライフバランスの改善や業務効率の向上に資する取り組みを進めています。